平成２２年（フ）第５５号
山梨県笛吹市石和町四日市場2031番地　特別養護老人ホーム寿ノ家
債務者　被相続人近藤寒一相続財産
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　善一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５６号
山梨県笛吹市御坂町成田2637番地12
債務者　株式会社櫛形商事
代表者代表取締役　近藤　寒一
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　善一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０３８号
名古屋市西区中小田井４丁目20番地２
債務者　株式会社カレーズ
代表者代表取締役　加藤　　守
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１７８４号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　銀食会つきじ青茂株式会社
代表者代表取締役　青柳　恵一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　秀男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３４８号
金沢市西泉１丁目５番地
債務者　岳邦建設株式会社
代表者代表取締役　橘　　康一
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　侭田　明佳
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時30分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１８３号
長野県松本市大字島内1666番地328
債務者　ジャパン・ディー・エス・フーズ株式会社
代表者代表取締役　鳥羽　重宣
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１２８号
茨城県北茨城市中郷町日棚字宝壺644番地の87
債務者　株式会社三輝
代表者代表取締役　横田　誠之
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後２時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第３１４号
奈良市下御門町32番地
債務者　株式会社なかよし
代表者代表取締役　仲村　好章
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１６９号
茨城県猿島郡境町大字金岡334番地
債務者　有限会社仲一
代表者代表取締役　中村　一男
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１５８号
鳥取県鳥取市湖山町東１丁目779番地２
債務者　有限会社ビレックスホームズ
代表者代表取締役　平田　愼二
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８２５号
神戸市須磨区行幸町３丁目２番19号
債務者　有限会社鈴木ビルサービス
代表者代表取締役　鈴木　勝一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８６５号
東京都中央区八丁堀４丁目２番８号月村マンションＮｏ．27―701号室
債務者　環境サクシード株式会社
代表者代表取締役　大石　吉成
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４８０号
愛知県岡崎市島町17番地
債務者　加藤　哲夫
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月25日午後３時35分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係